

令和7年2月熊本県国民健康保険団体連合会理事会議事録

1 開催日時及び場所

令和7年2月7日（金）熊本県市町村自治会館本館（Zoomによるオンライン開催）

2 出席理事

別添出席者名簿参照

3 議題

【議決事項】

- 第1号 熊本県国民健康保険団体連合会規則の一部改正等について
- 第2号 令和6年度熊本県国民健康保険団体連合会財産（積立資産等）の処分について
- 第3号 令和6年度熊本県国民健康保険団体連合会一般会計及び特別会計予算の補正について
- 第4号 令和7年度熊本県国民健康保険団体連合会事業計画について
- 第5号 令和7年度熊本県国民健康保険団体連合一般会計予算について
- 第6号 令和7年度熊本県国民健康保険団体連合会国民健康保険関係事業特別会計（業務勘定）予算について
- 第7号 令和7年度熊本県国民健康保険団体連合会国民健康保険関係事業特別会計（国民健康保険支払勘定）予算について
- 第8号 令和7年度熊本県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療関係事業特別会計（業務勘定）予算について
- 第9号 令和7年度熊本県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療関係事業特別会計（後期高齢者医療支払勘定）予算について
- 第10号 令和7年度熊本県国民健康保険団体連合会介護保険関係事業特別会計（業務勘定）予算について
- 第11号 令和7年度熊本県国民健康保険団体連合会介護保険関係事業特別会計（介護保険支払勘定）予算について
- 第12号 令和7年度熊本県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）予算について
- 第13号 令和7年度熊本県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害者総合支援支払勘定）予算について
- 第14号 令和7年度熊本県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計予算について
- 第15号 熊本県国民健康保険団体連合会役員の改選について
- 第16号 熊本県国民健康保険団体連合会通常総会の開催について

【報告事項】

- 第1号 熊本県国民健康保険団体連合会規則の一部改正について

【その他報告】

- I 国保連合会の事業の非課税化に伴う税制改正について
- II 民事訴訟の応訴について

4 議事の経過及び結果の概要

開会

本会規約第31条第1項の規定に基づき、令和7年2月熊本県国民健康保険団体連合会理事会を開会したところ、理事13名中8名の出席（書面参加含む。）があったため、本会規約第33条第1項の規定により本理事会が有効に成立。

開会挨拶（大西理事長）

議事録署名者指名

国保連合会規約第34条の規定により、高岡理事（水俣市長）及び渡辺常務理事が指名された。

議決事項（議案第1号）

熊本県国民健康保険団体連合会規則の一部改正等について事務局から提案説明があり、採決の結果、全員異議なく原案どおり可決。内容は以下のとおり。

- ・職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則
- ・熊本県国民健康保険団体連合会職員給与規則の一部を改正する規則
- ・熊本県国民健康保険団体連合会における個人情報の保護に関する規則の全部を改正する規則
- ・熊本県国民健康保険団体連合会保険者事務共同電算処理事業規則の一部を改正する規則
- ・熊本県国民健康保険団体連合会介護保険保険者事務共同処理規則の一部を改正する規則
- ・熊本県国民健康保険団体連合会広報事業規則の一部を改正する規則
- ・熊本県国民健康保険団体連合会国民健康保険関係事業特別会計経理規則の一部を改正する規則

議決事項（議案第2号）

令和6年度熊本県国民健康保険団体連合会財産（積立資産等）の処分について事務局から提案説明があり、採決の結果、全員異議なく原案どおり可決。

議決事項（議案第3号）

令和6年度熊本県国民健康保険団体連合会一般会計及び特別会計予算の補正について事務局から提案説明があり、採決の結果、全員異議なく原案どおり可決。

内容は以下のとおり。

- ・債務負担行為の追加に伴う補正（一般会計及び各特別会計業務勘定）
- ・第三者行為求償事務損害賠償受入金の増額に伴う補正（介護保険特別会計業務勘定）
- ・障害介護給付費の増額に伴う補正（障害者総合支援特別会計支払勘定）

議決事項（議案第４号～第１４号）

令和７年度の業務計画及び一般会計他５つの特別会計の予算について事務局から提案説明があり、採決の結果、全員異議なく原案どおり可決。

議決事項（議案第１５号）

熊本県国民健康保険団体連合会役員の改選について事務局から提案説明があり、採決の結果、全員異議なく原案どおり可決。

議決事項（議案第１６号）

熊本県国民健康保険団体連合会通常総会の開催について、事務局から提案説明があり、採決の結果、全員異議なく原案どおり可決。

※議案第２号から第１５号については、総会においての議決事項となるため、２月２５日に開催する通常総会において審議し採決の予定。議案第１号については、総会においての報告事項となる。

報告事項（第１号）

熊本県国民健康保険団体連合会規則の一部改正について、熊本県国民健康保険団体連合会規約第３１条第４項の規定に基づき、理事長の専決処分にて議決を行ったため報告するもの。内容は以下のとおり。

- ・熊本県国民健康保険団体連合会職員給与規則の一部を改正する規則

その他報告

以下の２点について事務局から報告があった。

- ・国保連合会の事業の非課税化に伴う税制改正について
- ・民事訴訟の応訴について

閉会